

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月29日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00767000000	調達件名	タイ国海洋ごみ統合モニタリングシステム構築アドバイザー業務		
公示日(予定)	2023年12月6日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務	
履行期間(予定)	2024年2月1日 ～ 2025年2月3日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景・目的】 タイ王国(以下、タイ)では、陸域から水路や河川等を通じて海洋に流出するごみは約100万トン/年と推計されており、その内プラスチックごみは約28万トン/年で、海洋に流出するごみの約3割を占めるとされている。世界全体を見た場合、タイの海洋へのプラスチックごみ流出量は全世界の約3.5%を占めており、世界第6位に位置付けられる。 上記背景を踏まえ、JICAでは「タイ国循環型社会形成に向けた海洋ごみモニタリング及び廃棄物発電に係る情報収集・確認調査」(2020年12月～2022年2月)を実施した。同調査の結果、体系的にモニタリングを実施するためのタイ国の体制不足、全国統一的なモニタリング手法を定めたガイドラインや海洋ごみモニタリング・回収を実施するための法制度の欠如といった課題が挙げられた。タイでは環境資源省海洋沿岸資源局を筆頭に様々な機関が海洋ごみモニタリングを実施しているが、標準化されたモニタリング・評価方法論が定まっていない上、モニタリング結果が中央省庁に報告されていない状況が明らかになった。こうした現状を踏まえ、環境資源省海洋沿岸資源局は海洋ごみ問題のクリアリングハウスとしてデータ収集、モニタリング、評価、行政や科学者への知見共有等を行う海洋ごみセンターの設立を構想している。 かかる状況を踏まえ、タイ国から我が国に対して、科学的根拠に基づいた海洋ごみ対策推進を目的とした環境資源省海洋沿岸資源局の能力強化に係る支援が要請された。本専門家は環境資源省海洋沿岸資源局による海洋ごみセンター設立に向けた支援を行うことを目的として派遣するものである。</p>			留意事項	<p>【業務従事者の専門分野】 環境政策/海洋ごみモニタリング</p> <p>【人月合計】 9.00人月</p> <p>【現地派遣期間】 2024年2月～2025年1月下旬で8ヵ月</p> <p>【渡航回数】 3回</p> <p>【関連報告書公開情報】 本業務に関連する以下の報告書がJICA図書館等で公開されています。 「海洋プラスチックごみの実態把握及び資源循環に係る本邦技術の活用に向けた情報収集・確認調査」(2019年5月～2020年3月) 「タイ国循環型社会形成に向けた海洋ごみモニタリング及び廃棄物発電に係る情報収集・確認調査」(2020年12月～2022年2月)</p> <p>【留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月29日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00795000000	調達件名	エチオピア国北部紛争影響地域における復興支援に関する情報収集・確認調査		
公示日(予定)	2023年12月6日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査・研究業務	
履行期間(予定)	2024年1月23日	～	2024年4月1日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景と目的】エチオピアでは民族連邦制下で民族間の不平等意識や、ティグライ人民解放戦線(TPLF)への不信感が高まり、2020年11月以降武力衝突が継続した。北部3州において合計約150万人の国内避難民(IDP)および約290万人の帰還民が発生した。連邦政府は、紛争影響地域の復興や国の統治のあり方を巡る国民対話の促進等、紛争後の社会再構築に向けた動きを活発化させ、2023年6月に復興計画枠組み(Ethiopia Resilient Recovery and Reconstruction Planning Framework(3RF))を正式承認し、復興に向けた国際社会からの支援を要請している。</p> <p>同状況下において、JICAは2022年9月よりエチオピアで平和構築アセスメントを実施し、調査の結果、エチオピア北部の地方行政機関が紛争影響を受けたコミュニティ再建のための計画策定・事業実施を行い、もって地方行政機関が紛争の影響を受けたコミュニティの復興を促進するための効果的なアプローチを実行できるようになるための能力強化のニーズが確認され、係る支援要請をエチオピア政府より受けた。</p> <p>【活動内容】紛争影響を受けたコミュニティの復興に係る生計向上分野の課題やニーズの把握、中央政府・州政府・郡及び各ドナーの方針や支援計画等の情報収集・整理・分析と支援案の提案を行う。なお、安全対策措置により2023年11月現在北部3州への現地渡航が制限されていることに鑑み、アディスアベバを拠点に州及び地方政府(県、郡)関係者に対する研修の実施、また研修後は先方政府関係者が中心となり活動を実施する支援体制を想定し情報収集・分析する。</p>			留 意 事 項	<p>主な活動内容は以下の通り。</p> <p>(1) 紛争影響コミュニティの再建に関するモデルの検討</p> <p>(2) 地方政府と住民の対話・協働を軸としたコミュニティ再建の検討</p> <p>(3) 2023年より実施中の無償資金協力事業「アムハラ州及びティグライ州における社会インフラ整備計画(UNICEF連携)」の対象校所在地を中心に、協力対象地候補を検討プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>【人月合計】計1.35人月(現地0.5人月、準備0.85人月)</p> <p>【現地派遣期間】2024年2月4日～18日</p> <p>【業務担当分野】生計向上【渡航回数】1回</p> <p>【留意事項】</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。なお、本件は、国会での補正予算成立を前提として公示を実施している(国会での補正予算成立見込み時期:11月下旬～12月上旬)。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月29日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00804000000	調達件名	エチオピア国北部紛争影響地域における復興支援に関する情報収集・確認調査(教育)		
	公示日(予定)	2023年12月6日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
	履行期間(予定)	2024年1月23日 ~ 2024年4月1日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景と目的】エチオピアでは民族連邦制下で民族間の不平等意識や、ティグライ人民解放戦線(TPLF)への不信感が高まり、2020年11月以降武力衝突が継続した。北部3州において合計約150万人の国内避難民(IDP)および約290万人の帰還民が発生した。連邦政府は、紛争影響地域の復興や国の統治のあり方を巡る国民対話の促進等、紛争後の社会再構築に向けた動きを活発化させ、2023年6月に復興計画枠組み(Ethiopia Resilient Recovery and Reconstruction Planning Framework (3RF))を正式承認し、復興に向けた国際社会からの支援を要請している。同状況下において、JICAは2022年9月よりエチオピアで平和構築アセスメントを実施し、調査の結果、エチオピア北部の地方行政機関が紛争影響を受けたコミュニティ再建のための計画策定・事業実施を行い、もって地方行政機関が紛争の影響を受けたコミュニティの復興を促進するための効果的なアプローチを実行できるようになるための能力強化のニーズが確認され、係る支援要請をエチオピア政府より受けた。</p> <p>【活動内容】基本的な地方行政機関の情報収集及び紛争影響を受けたコミュニティの復興に係る教育分野の課題やニーズの把握、中央政府・州政府・郡及び各ドナーの方針や支援計画等の情報収集・整理・分析と支援案の提案を行う。なお、安全対策措置により2023年11月現在北部3州への現地渡航が制限されていることに鑑み、アディスアベバを拠点に州及び地方政府(県、郡)関係者に対する研修の実施、また研修後は先方政府関係者が中心となり活動を実施する支援体制を想定し情報収集・分析する。</p>			留 意 事 項	<p>主な活動内容は以下の通り。</p> <p>(1) 紛争影響コミュニティの再建に関するモデルの検討</p> <p>(2) 地方政府と住民の対話・協働を軸としたコミュニティ再建の検討</p> <p>(3) 2023年より実施中の無償資金協力事業「アムハラ州及びティグライ州における社会インフラ整備計画(UNICEF連携)」の対象校所在地を中心に、協力対象地候補を検討プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>【人月合計】計1.35人月(現地0.5人月、0.85人月)</p> <p>【現地派遣期間】2024年2月4日~18日</p> <p>【業務担当分野】教育【渡航回数】1回</p> <p>【留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。なお、本件は、国会での補正予算成立を前提として公示を実施している(国会での補正予算成立見込み時期:11月下旬~12月上旬)。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月29日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00809000000	調達件名	東ティモール国産業開発アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年12月13日	担当部課	東ティモール事務所	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2024年2月1日 ~ 2026年3月13日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】東ティモールは、2022年にASEAN加盟が原則承認されましたが、ASEANが進めてきた様々なイニシアティブに対応する法令が十分に整備されておらず、2023年7月に発足した第9次政権でもASEAN正式加盟が目標として掲げられています。通商産業省(MTI)は、農林水産物加工等の輸入代替産業、石油・非鉄金属産業や農産加工業等の輸出志向産業の開発を目指しており、また今次政権の計画ではASEAN及びWTO加盟に向けて重要な役割を担っています。これまでJICAは農産加工業や観光業促進、工業団地開発の計画策定、FDI誘致のための経済特区開発、産業基本法及び関連法規の制定、貿易円滑化、中小企業支援事業にかかる支援を実施してきました。しかし、ASEANやWTO加盟に必要な政策や法制度の整理・改正といった政策段階での新たな課題や、既存産業の振興、新たな国内産業の開発、及び輸入品に対する国内産業の競争力の強化といった実施段階での課題は依然として残っています。MTIの能力を向上させ、持続的な計画・実施・評価・改善の下、課題解決を図っていくため、本業務が求められています。</p> <p>【目的】産業多様化、貿易・対外直接投資の促進、国際的枠組みへの参加のためのMTIの能力が強化される</p> <p>【活動内容】1. ASEANやWTO等へ正式加盟するためのロードマップをレビューし、ロードマップにおいて不足している政策、法律、活動を特定する。MTIのアクションプランの作成及び実施に関する支援・助言を行う。2. 産業化に向けた政策・アクションプランのレビューを行い、産業化に向けたアクションプランの作成・実施に関する支援・助言を行う。3. MTIの業務フローの現状を分析し、改善方針を策定する。必要があれば、職務マニュアルの策定や研修制度の構築、職務標準化の支援、助言を行う。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】通商政策・産業政策・競争政策・民間セクター開発</p> <p>【人月合計】約21人月</p> <p>【関連報告書公開情報】産業振興に係る情報収集・確認調査(報告書)、産業政策アドバイザー(最終報告書)、産業開発アドバイザー(最終報告書)</p> <p>【その他留意事項】特になし</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月29日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00777000000	調達件名	モルディブ国GCF受託事業の海岸保全・防護対策事業に関する詳細設計・施工に係る調達支援アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年12月13日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2024年2月1日 ~ 2025年9月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>モルディブ国政府から、JICAに対して海岸保全・防護対策の取り組み促進に係る支援が要請され、緑の気候基金(GCF)の認証機関であるJICAは、JICA協調プロジェクト、GCF受託資金およびモルディブ国政府資金による事業を一つのプロジェクトとしてGCFに対して事業提案を行い、2021年7月のGCF理事会において承認された。上記事業のうち、海岸保全・防護対策の実施に係る詳細設計・施工及び海岸維持管理については、モルディブ政府環境・気候変動・技術省(MECCT)が実施機関となり、GCF受託資金およびモルディブ国政府資金により事業を行う予定である。今般、JICAは、MECCTが設置するProject Management Unit(PMU)の国際コンサルタントとなる技術支援アドバイザー及び調達支援アドバイザーを派遣し、MECCTが実施する海岸保全・防護対策事業に係る詳細設計・施工監理を支援することが必要とされている。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 詳細設計・施工に係る調達支援アドバイザー</p> <p>【人月合計】 6.00人月</p> <p>【現地派遣期間】 第一回現地業務：2024年2月開始予定</p> <p>【渡航回数】 6回</p> <p>本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適応されます。 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 本調査は、契約予定時期の前倒しや後ろ倒しの可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月29日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00778000000	調達件名	モルディブ国GCF受託事業の海岸保全・防護対策事業に関する詳細設計・施工監理に係る技術支援アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年12月13日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2024年2月1日 ~ 2029年4月16日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>モルディブ国政府から、JICAに対して海岸保全・防護対策の取り組み促進に係る支援が要請され、緑の気候基金(GCF)の認証機関であるJICAは、JICA協調プロジェクト、GCF受託資金およびモルディブ国政府資金による事業を一つのプロジェクトとしてGCFに対して事業提案を行い、2021年7月のGCF理事会において承認された。上記事業のうち、海岸保全・防護対策の実施に係る詳細設計・施工及び海岸維持管理については、モルディブ政府環境・気候変動・技術省(MECCT)が実施機関となり、GCF受託資金およびモルディブ国政府資金により事業を行う予定である。今般、JICAは、MECCTが設置するProject Management Unit(PMU)の国際コンサルタントとなる技術支援アドバイザー及び調達支援アドバイザーを派遣し、MECCTが実施する海岸保全・防護対策事業に係る詳細設計・施工監理を支援することが必要とされている。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 詳細設計・施工監理に係る技術支援アドバイザー</p> <p>【人月合計】 6.00人月</p> <p>【現地派遣期間】 第一回現地業務：2024年2月開始予定</p> <p>【渡航回数】 7回</p> <p>本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適応されます。 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 本調査は、契約予定時期の前倒しや後ろ倒しの可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月29日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00674000000	調達件名	ガーナ国プライマリーヘルスケアアドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年12月13日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2024年2月1日 ~ 2026年4月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 ガーナでは、コレラ等の突発的な流行と併せて、高齢化の進行により非感染性疾患(NCD)が増加しており、母子保健や感染症等の従来の保健課題とNCDの疾病二重負担に直面している。また、ガーナ北部の州では、貧困率の高さや基礎的保健サービスの不足等もみられ、地域間格差も問題になっている。医師の偏在などが顕在化している。アッパーウエスト州など一部地域ではJICA技術協力プロジェクトの実施によりライフコースアプローチ(LCA)に基づいたプライマリーヘルスケア(PHC)レベルでのCHPS(駐在地域保健師による基本的保健医療サービス)が導入されているものの、効果的なNCD対策の実施に向けてPHCレベルでLCAを全国に展開し、政策に反映させていくことが求められている。 【目的】 PHCレベルでLCAに基づいたサービスを標準化することで、ガーナ全国にLCAに基づくPHCサービス実施が普及する。 【主な活動内容】 ガーナ保健サービスを主なカウンターパートとして、主に以下の活動を想定している。 活動1-1. LCA関連のドキュメントと現在のLCAの実施を見直す。 活動1-2. LCAの実施を導くためのロードマップ・戦略の素案を作成する。 活動1-3. LCAロードマップ・戦略を全国16州に普及する。 活動2-1. 対象州で州・郡ファシリテーターやPHCレベルの医療従事者向けにLCA研修を実施する。 活動2-2. 対象州のLCA活動の計画、監視、評価を実施する。 活動3-1. CHPSデータベースの実施状況をモニタリングする。 活動3-2. ヘルスセンターのデータをCHPSデータベースに統合した更新版データベースを作成する。また、更新版データベースの全国展開に向けてGHSと共に他の開発パートナーとの連携を強化する。 活動3-3. 郡CHOオリエンテーションに対する技術的なインプットを行う。	留 意 事 項	【専門分野】 保健医療 【業務人月】 合計 11.25人月 【渡航回数(想定)】 計5回 【渡航時期(目安)】 第1次: 2024年3月下旬~5月下旬 第2次: 2024年8月上旬~10月上旬 第3次: 2025年1月上旬~3月上旬 第4次: 2025年8月上旬~10月上旬 第5次: 2026年1月上旬~3月上旬 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月29日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00187000000	調達件名	マダガスカル国マルチセクターアプローチによる栄養改善プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年12月13日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2024年2月1日 ~ 2024年4月26日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】マダガスカルでは5歳児未満の発育阻害の比率が世界で5番目に高く、栄養不良が深刻な問題になっている。特に中央高地に位置するアンタナナリボ州に含まれる3県は、発育阻害の割合が高い。この直接的な原因は不適切な食事摂取と疾病であるものの、その背景には食料アクセス、母子保健、水衛生の不備などがあるとされている。かかる状況下、同国の栄養改善に取り組むためのマルチセクター(農業・保健・水衛生)による介入枠組みを確立することを目的として、2019年3月「食と栄養改善プロジェクト(以下、前フェーズ)」を実施している。前フェーズでの成果を踏まえ、マルチセクター介入及びセクター間の調整機能の強化を目的としたプロジェクトをマダガスカル政府から要請された。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、本プロジェクトの計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、相手国関係機関とプロジェクト内容を確認・協議し、合意文書署名・交換を行うとともに、事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分な把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を、収集・整理・分析し、プロジェクト全体構成を検討する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.27人月</p> <p>【現地派遣期間】2024年3月上旬から3月下旬(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月29日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00815000000	調達件名	ウズベキスタン国ウズベキスタン・日本青年技術革新センター研究能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年12月13日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2024年2月2日 ~ 2024年3月4日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ウズベキスタン共和国には21大学を含む841の高等教育機関があるが、就学率は9.2%と低中所得国の中でも極めて低く、また企業経営者は卒業生の基礎的能力および技術力の低さを指摘している。更に、多くの技術系大学では基礎的な研究資機材および研究室が不足するとともに、研究人材が不足しておりその改善が急務となっている。本事業は、産業界で必要とされる研究開発のハブとするため、タシケント州立工科大学内に設置された「日本ウズベキスタン青年技術革新センター(通称:イノベーションセンター)」に対し、人材育成およびセンターの能力強化にかかる支援を行うもの。フェーズ1で、センターの基盤整備及び基幹人材育成、産官学連携促進のためのウズベキスタン国内の大学との連携及び日本の大学との連携を進めてきたところ、ウズベキスタン側で自立発展的な形でのハブ機能強化(経営強化含む)を支援する。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、プロジェクトの実施に先立ち、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.00人月(国内:0.50人月(10日間)、現地:0.50人月(15日間)) 【現地派遣期間】2024年2月12日~2月26日 【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月29日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00680000000	調達件名	チュニジア国ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進のための保健セクター政策に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】		
	公示日(予定)	2024年1月17日	担当部課	中東・欧州部中東第一課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
	履行期間(予定)	2024年3月1日 ~ 2024年11月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的 チュニジアでは、貧困・脆弱層以外の自営業者等は依然として医療保障制度にカバーされていない。また、国内総保健医療支出に占める患者自己負担率、家計支出の1割を保健医療サービスに費やす人口の割合が高い等、保健サービス提供能力・医療保障制度の改善が必要な状況にある。</p> <p>また、死因に占める非感染性疾患(NCDs)の比率が約9割を占め、非感染性疾患による医療支出が6割以上(2014年)を占める等、非感染性疾患による財政負担が増大している。</p> <p>係る課題に対し、チュニジア政府は2021年に「国家保健政策2030」において、2030年までのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(以後、「UHC」)達成を掲げている。</p> <p>係る状況を踏まえ、本調査では、チュニジア政府が2030年を目標年とするUHC達成に向け優先度の高い新規案件を形成するため、医療保障の改善、保健医療サービス強化、慢性疾患対策・栄養改善それぞれにおいて必要な施策を分析し、開発政策借款等による支援可能性を検討する。</p> <p>2) 活動内容 チュニジア政府が2030年を目標年とするUHC達成に向け優先度の高い新規案件を形成するため、医療保障の拡大、保健医療サービス強化、慢性疾患対策・栄養改善それぞれにおいて必要な施策を分析し、開発政策借款等による支援可能性を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 約3.5人月</p> <p>【現地派遣期間・渡航回数】 現地渡航期間：2024年3月中旬～2024年9月下旬 予定 渡航回数：3回</p> <p>プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	